子ども条例の制定に向けて

～知立市のすべての子どもたちの健やかな成長のために～

近年、児童虐待やいじめの増加、子どもに対する過度なおしつけが取りざたされ、家庭や学校、地域社会では人間関係や社会意識の希薄化が見受けられるなど、子どもの人権が十分に保障されているとは言い難い状況にあります。

そこで市では、子どもたちが安心して健やかに育つことができるように『子どもの権利擁護』と『子育て支援』の観点から（仮称）知立市子ども条例の制定に向けた準備を進めています。

▶**問合せ**　子ども課　子育て支援係（内線223）

子ども条例の目的

すべての子どもはかけがえのない存在です。すべての子どもの人権が保障されることは、すべての子どもが健やかに育つための条件であり、安心して暮らせる自由で平和な地域や社会の実現にとっての礎です。

子どもの権利を保障するためには、子どもが適切な権利の行使の仕方を学んでいくことが大切です。その際、さまざまな発達段階に応じて大人や社会の配慮や援助が必要です。

そこで、知立市におけるすべての子どもの健やかな成長を図るために、必要な権利や決まり事、地域の役割について条例化します。

知立市子ども支援シンポジウム

子どもにやさしいまちづくり
～子ども条例の制定に向けて～

（仮称）知立市子ども条例の制定に向け、基調講演とパネルディスカッションを開催します。

- **□と　き**　8月6日（土）　午後1時から（午後0時30分開場）
- **□ところ**　中央公民館講堂
- **□入場料**　無料
- **□基調講演**
  - **○講師**　喜多明人氏（早稲田大学文学学術院教授）
  - **○演題**　“子ども支援のまちづくりをめざして”
    ～子ども条例の動向、背景、意義と課題～
- **□パネルディスカッション**

世界の子どもたちの健やかな成長を願って、平成元年『子どもの権利条約』が国連総会で採択され、日本では平成6年にこの条約に同意を表明しました。それから約20年。子どもたちを取り巻く環境はどう変わっていったのでしょうか。

子育てが注目される一方、児童虐待やいじめなどが社会問題化するなか、改めて子どもたちの権利について考え、その意義と課題について話し合うイベントを開催します。

子どもたちとともに暮らし、子どもたちが健やかに育つまちをめざして、一緒に考えてみませんか。